

2月7日(日)まで 緊急事態宣言が 発令されています

1月21日
現在

不要不急の外出・移動^{*}は
自粛してください。
特に、20時以降の不要不急の
外出自粛を徹底してください。

^{*}生活必需品の買い物や通院、職場への出勤、散歩など、生活や健康の維持に必要な場合には外出することができます。

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援は7・8ページをご覧ください。

市公式 SNS でも
情報を発信しています。



LINE ID:
@toyonakacity



ユーザー名:
@toyonaka_kouhou



ページ名: 豊中市役所

広報とよなか2月号

令和3年(2021)2月1日発行

発行: 豊中市 〒561-8501 豊中市中校塚3-1-1
(開庁時間: 平日9時~17時15分)

編集: 都市経営部 広報戦略課

市への問い合わせは、総合コールセンターへ ※おかけ間違いのないよう、ご注意ください

専用 ☎ **6858-5050**
電話対応の品質向上のため通話を録音しています

月曜~金曜日は8時~21時
土曜・日曜日、祝・休日、年末年始は9時~17時

専用 ☎ **6858-8686**

24時間受信

市役所の駐車場は有料です。駐車台数に限りがあるため、駐車待ちの時間が長くなる場合があります。